

化学分野のための「戦略的中間手続対応実務講座」2026【On Line】

～拒絶理由通知の分析・対処方法～

特許出願の審査過程において、審査官から拒絶理由通知書が届くことがよくありますが、これに対して出願人は意見書で反論できるほか、発明内容を補正することも可能です。

ところが、拒絶理由通知書に記載された審査官の見解・意図を見誤ると、不必要な反論又は誤った反論、さらには不要な補正を行ってしまうおそれがあります。特に、化学分野の発明の特許性においては、化学分野特有の考え方がありますので、審査官の見解に対する対応もより特殊かつ多様なものになります。そこで、本講座においては、拒絶理由通知書の分析方法から化学分野に特有の対処方法まで、審査基準、裁判例等も参考にしながら実務上おさえておくべき重要ポイントをわかりやすく解説いたします。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。

【プログラム（案）】

1. 拒絶理由通知書に示された審査官の見解の分析
2. 反論するための論理の構築、補助資料の収集
3. 追加実験データの提出の適否
4. 権利行使を見据えた中間対応の方法
5. 補正の要否の検討と補正のタイミング
6. 審査官・審判官面接の実際
7. 分割出願の活用（分割内容と時期）
8. 審査基準、裁判例等の提示の適否
9. 対応外国出願との関係
10. 情報提供された場合の対処方法



【開催概要】

開催日

令和8年7月9日（木）13時30分～16時30分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。

事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、1ヶ月間（8/10まで）オンデマンド配信（有料）を行います。開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

藤井 淳 氏（藤井淳特許事務所 代表弁理士）



受講料

会員8,800円 他県会員9,900円 一般14,300円（消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑨(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2)受講料請求書は、講座開催日の7日前頃に郵送いたします。受講料はセミナー開催月の翌々月までにお支払ください。

申込先



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、申し込み下さい。

<https://forms.gle/DYuGhwEf7u6Cwddh7>